

## 中小企業・非正規賃上げ応援10策

○今年の春闘の大手企業の賃上げ率は、5.25%（第2回集計、定期昇給を含む正社員）と1991年以来、33年ぶりの高水準となった。こうした流れを、中小企業、パート・派遣労働者などの非正規労働者を含む、すべての働く人の賃上げに波及させるため、国民民主党は3月18日から25日にかけてインターネットで意見募集を行い、2,600件を超える声が寄せられた。この切実な声を政策の形に変え、日本社会の構造的、根本的な課題である『賃金デフレ脱却』につなげていくため、以下の施策を提言する。

### 【中小企業・非正規の賃上げ原資を確保する】

#### ①社会保険料負担軽減

非正規から正社員登用時の事業主の社会保険料負担半額免除、低所得者等の社会保険料負担軽減、中小企業等への代金支払いの約束手形廃止・即時払い徹底、ゼロゼロ融資の返済負担軽減。

#### ②消費税減税・インボイス廃止

消費税減税5%（単一税率によるインボイス廃止）

#### ③ガソリン代・電気代・ガス代値下げ

トリガー条項発動及び「当分の間税率」廃止等によるガソリン・軽油等燃油価格引下げ、再エネ賦課金徴収停止及び5月以降の補助金継続による電気・ガス料金引下げ。

#### ④賃上げ減税拡充

賃上げ減税拡充（価格転嫁等の取引条件改善企業等への適用拡大、法人事業税・固定資産税・消費税への適用拡大、税額控除額の引上げ）、賃上げ幅の開示義務付け、都道府県政労使会議の継続的開催。

#### ⑤医療・介護・保育従事者等の賃上げ

公定価格を引き上げ、医療・介護・保育従事者等の賃上げを図る。

### 【中小企業・非正規の賃上げを制度で支える】

#### ⑥適正な価格転嫁

公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の産業界への周知・浸透、厳格な履行、悪質事例・好事例の公表。運送業に係る「標準的な運賃」を確保した荷主への税優遇。

#### ⑦農林水産分野の支援拡充

農林水産分野の適正取引、農業者に対する食料安全保障基礎支払いの実施

#### ⑧下請法・独占禁止法の実効性強化

下請法の適用拡大（資本金3億円以下から1千万円超）、下請法・独禁法の罰則、優越的地位濫用の課徴金強化、公取等の取締強化、不適切事例公表・改善。下請け・トラックGメン等による適正取引の徹底。

#### ⑨人手不足対策・育成支援

資格取得等（大型一種、二種免許等）につながる教育訓練給付の更なる拡充、企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラム作成、リカレント教育、リスキリング等への支援

#### ⑩年収の壁対策

「年収の壁」の解消に向け、本質的な課題（働き方に中立的な社会保障制度への転換を踏まえた第3号被保険者制度の見直し、配偶者手当の見直し、家庭内ケア労働支援、性別役割分業観等）への対策